

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成30年2月9日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期
(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 兼松エンジニアリング株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佃 維 男

【本店の所在の場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088(845)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 中 野 守 康

【最寄りの連絡場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088(845)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 中 野 守 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第3四半期累計期間	第47期 第3四半期累計期間	第46期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(千円)	7,482,494	7,835,950	10,331,385
経常利益	(千円)	681,301	793,945	866,736
四半期(当期)純利益	(千円)	475,962	542,733	616,654
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	313,700	313,700	313,700
発行済株式総数	(株)	5,564,000	5,564,000	5,564,000
純資産額	(千円)	4,327,825	4,801,191	4,468,547
総資産額	(千円)	8,106,435	8,869,048	8,503,076
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	85.62	97.64	110.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			38.00
自己資本比率	(%)	53.4	54.1	52.6

回次		第46期 第3四半期会計期間	第47期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	28.99	23.96

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5 第46期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当26円であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、人手不足の深刻化を背景とした人件費の増加が、企業収益の下押し要因ではあるものの、好調な米国経済を背景に輸出・生産活動は穏やかに回復しており、企業収益は改善、また堅調な雇用・所得情勢を背景に、個人消費も緩やかな回復基調を維持し、全体として景気は緩やかに回復しております。

当第3四半期累計期間は、都市再開発事業や構内作業等総じて堅調な需要を背景に、活発な生産活動を維持いたしました。特に、大型吸引作業車や先行製作車の販売が好調に推移した結果、前第3四半期累計期間に比べ増収・増益の結果となりました。

業績(数値)につきましては、前第3四半期累計期間に比べ受注高は461百万円減の7,407百万円(前年同四半期比5.9%減)、売上高は353百万円増の7,835百万円(前年同四半期比4.7%増)となりました。損益につきましては、営業利益は109百万円増の773百万円(前年同四半期比16.4%増)、経常利益は112百万円増の793百万円(前年同四半期比16.5%増)、四半期純利益は66百万円増の542百万円(前年同四半期比14.0%増)を計上することとなりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末残高に比べ365百万円増加し、8,869百万円となりました。これは主に、売上債権の減少456百万円はありましたが、たな卸資産の増加383百万円、現金及び預金の増加299百万円及び「eセンター」新設等に伴う有形固定資産の増加162百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末残高に比べ33百万円増加し、4,067百万円となりました。これは主に、仕入債務の増加285百万円はありましたが、引当金の減少127百万円、未払消費税等の減少72百万円及び未払法人税等の減少58百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末残高に比べ332百万円増加し、4,801百万円となりました。これは主に、剰余金の配当211百万円はありましたが、四半期純利益の計上542百万円等によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は76百万円であります。

(4) 主要な設備

当第3四半期累計期間において新たに確定し、完了した主要な設備の新設は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地名)	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達方法	完了年月
eセンター (高知県南国市)	建物改修、設備増設	210,473	自己資金	平成29年11月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資総額の内訳は、主として明見工場に隣接する他社工場跡地購入及び建物改修等であります。

3 生産環境の充実を主目的としており、完成後の増強能力についての記載は省略しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,576,000
計	17,576,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,564,000	5,564,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	5,564,000	5,564,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月31日		5,564,000		313,700		356,021

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,557,100	55,571	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	5,564,000		
総株主の議決権		55,571	

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兼松エンジニアリング株式会社	高知県高知市布師田 3981番地7	5,200		5,200	0.09
計		5,200		5,200	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,194,250	2,494,242
受取手形及び売掛金	2,740,772	1 2,283,925
商品及び製品	200,688	447,930
仕掛品	791,463	912,883
原材料及び貯蔵品	242,738	257,731
繰延税金資産	135,169	99,812
その他	21,561	28,198
貸倒引当金	1,370	1,141
流動資産合計	6,325,274	6,523,582
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	478,343	553,286
土地	1,254,363	1,318,496
その他（純額）	193,894	217,084
有形固定資産合計	1,926,601	2,088,867
無形固定資産	52,600	35,231
投資その他の資産		
繰延税金資産	75,743	72,496
その他	126,577	151,692
貸倒引当金	3,721	2,821
投資その他の資産合計	198,599	221,367
固定資産合計	2,177,801	2,345,466
資産合計	8,503,076	8,869,048

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,912,635	1 3,197,983
未払法人税等	146,519	88,282
賞与引当金	265,000	184,350
役員賞与引当金	60,200	7,102
製品保証引当金	62,000	51,700
その他	395,406	329,163
流動負債合計	3,841,760	3,858,581
固定負債		
退職給付引当金	183,298	199,805
その他	9,470	9,470
固定負債合計	192,768	209,275
負債合計	4,034,529	4,067,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	313,700	313,700
資本剰余金	356,021	356,021
利益剰余金	3,793,414	4,124,913
自己株式	1,828	1,828
株主資本合計	4,461,306	4,792,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,240	8,385
評価・換算差額等合計	7,240	8,385
純資産合計	4,468,547	4,801,191
負債純資産合計	8,503,076	8,869,048

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	7,482,494	7,835,950
売上原価	5,606,065	5,896,093
売上総利益	1,876,429	1,939,856
販売費及び一般管理費	1,211,905	1,166,145
営業利益	664,524	773,711
営業外収益		
受取利息	176	109
受取賃貸料	13,245	13,692
為替差益	14	
その他	3,366	6,580
営業外収益合計	16,802	20,381
営業外費用		
為替差損		90
その他	25	56
営業外費用合計	25	147
経常利益	681,301	793,945
特別利益		
受取保険金	1 31,210	
固定資産売却益	18	46
特別利益合計	31,229	46
特別損失		
災害による損失	1 16,414	
固定資産売却損	24	
固定資産除却損	68	200
特別損失合計	16,506	200
税引前四半期純利益	696,023	793,791
法人税、住民税及び事業税	176,024	212,450
法人税等調整額	44,036	38,607
法人税等合計	220,061	251,058
四半期純利益	475,962	542,733

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形及び売掛金		12,339 千円
支払手形及び買掛金		265,769 千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 受取保険金及び災害による損失

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

平成28年10月5日に発生した竜巻により本社西工場(高知県高知市)が被災し、復旧費用等16,414千円を災害による損失として特別損失に計上し、それに伴う受取保険金31,210千円を特別利益に計上しております。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	105,157千円	98,281千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	183,439	33.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	211,233	38.00	平成29年3月31日	平成29年6月21日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	85円62銭	97円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	475,962	542,733
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	475,962	542,733
普通株式の期中平均株式数(株)	5,558,786	5,558,786

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月8日

兼松エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼松エンジニアリング株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、兼松エンジニアリング株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。